

栗原市若柳総合文化センター (ドリーム・パル) 利用方法

栗原市若柳総合文化センター(ドリーム・パル)は、市民の文化に対する意識の高揚と積極的な活動の推進、文化活動リーダーの育成を目的として、平成6年12月にオープンしました。

大ホールは固定席数550席で、サークルや住民が企画する催し物に最適な席数で構成され、また、研修会や展示会、各種パーティーなどに幅広く対応できる小ホールも備えています。

施設運営においては、建設理念に基づき住民参加型の運営を目指しており、運営ボランティアとして活動するステージオペレーターを養成し、地域文化の発展に寄与しています。

申込から利用までの流れ

◆申請

[大ホール] 12ヶ月前から2週間前まで

[小ホール] 12ヶ月前から2週間前まで

[その他] 3ヶ月前から2週間前まで

・事前予約を行う場合も上記の期間となります。

◆事前打ち合わせ

・利用日の10日前までに、事前打ち合わせが必要です。

◆利用料金の納入

・利用料金は、納入期限までに納入してください。

◆利用当日

・必要に応じて関係機関の手続きを済ませ、適正に利用してください。

・操作技術者は、利用者側で確保することを基本とします。

・準備から退館までが、利用時間です。

利用方法

利用申請書に必要事項を記入し、当館事務室に提出してください。

◇ 大ホールと小ホールは利用日の12ヶ月前から、その他は3ヶ月前から受付します。

◇ 利用にあたり特別の設備を設けようとするときは、設備内容を記載した書面を利用許可申請書に添付してください。

◇ 利用許可の際に、管理上必要な条件を付す場合があります。

受付時間

利用申請の受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。

利用時間

利用時間は次のとおりです。

◇ 午前：午前8時30分から正午まで

◇ 午後：正午から午後5時まで

◇ 夜間：午後5時から午後10時まで



休館日

休館日は次のとおりです。

- ◇ 毎週月曜日。ただし、その日が休日にあたるときは、その翌日。
- ◇ 12月29日から翌年1月3日まで

利用変更・利用許可の取消し

利用日、利用時間、利用する施設等の変更や、利用許可の取消しの申し出は、速やかに当館事務室までご連絡願います。

- ◇ 利用開始前7日までに取消しの申し出があった場合は、利用料金の全額、それ以外の場合は5割を返還することができます。料金後納の承認を受けた場合の利用取り消しも、同基準で算出した負担となります。

事前準備

利用する前に、次の準備を済ませてください。

- ◇ 宣伝行為に入る前に
 - ・ 入場券、ポスター、チラシ等の印刷物は、利用許可を受けてから準備してください。
 - ・ 印刷物の見本を、事務室に提示または提出してください。
- ◇ 事前打ち合わせ
 - ・ 利用日の10日前までに、利用したい設備や備品等の打ち合わせを行ってください。
 - ・ 利用者側で操作技術者を確保してください。当館ステージオペレーターを要請する場合はご相談願います。費用は、利用者側の負担となります。
- ◇ 関係官公庁等への届け出
 - ・ 舞台や客席で、ろうそく等の火気（裸火）を使用する場合は、所定の様式により、事前に消防署で使用承諾の手続きをしてください。
 - ・ 催しの内容によっては、音楽等の著作権の使用手続きと著作権料の支払いが必要になります。事前に関係機関に確認を取ってください。

利用上の注意

次の点に留意のうえ利用願います。

- ◇ 入場人数は、収容定員を厳守すること。（大ホール固定席／550席）
- ◇ 入館者の安全確保に務めるとともに、必要に応じて、会場や駐車場の整理員を配置すること。
- ◇ 危険物など、他人に迷惑となる物品を持ち込まないこと。
- ◇ 許可なく、貼り紙、くぎ打ち等をしないこと。
- ◇ 所定の場所以外で、喫煙、飲食、火気の使用をしないこと。
- ◇ 許可を受けた施設、及び付属設備以外のものは、使用しないこと。
- ◇ 利用後は、借用物等を元の場所に戻し、掃除機等で清掃を行い、日誌を記入してください。
- ◇ 公の秩序又は善良の風俗を乱す恐れ、又は施設等の汚損や破損をきたす恐れがあると認められるときなどは、利用を制限します。
- ◇ 許可を受けた目的以外の利用や、転貸などはできません。
- ◇ その他、職員の指示に従ってください。

利 用 料

利用料金は、利用日の7日前までに納入してください。

- ◇ 事前の納入ができない場合は、利用料金後納申請書を提出のうえ、当日、又は指定された納入期限までに納入してください。区分毎の利用料金は、別表のとおりです。

そ の 他

- ◇ 利用中の事故等については、責任を持って解決してください。
- ◇ 建物、設備や器具等の破損、汚損、亡失等の場合は、その損害を弁償していただきます。利用にあたっては十分留意願います。
- ◇ 不明の点は、事前にお問い合わせ願います。